

学校設置者 理事長(代表者)様

学費軽減申請書  
(学費補助金申請用)

学費軽減について、「個人番号」又は「所得を証明する書類」等を添えて申請します。

		生徒 ID(学校記入)	整理番号(学校記入)
学校名	専門学校国際新堀芸術学院新堀 専修学校高等課程	課程 全日制	学科・分野 音楽科
		学年 年	クラス ひびき・まなび

ふりがな		ふりがな	
申請者氏名 (保護者等)		生徒氏名	
生徒住所		電話番号	

## 【保護者等の収入の状況について】

収入の状況について書類を添付する保護者等の氏名、生徒との続柄及び住所を記載してください。

保護者等	氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
	住所	住所		
	申請する年の1月1日現在の市区町村までの住所		申請する年の1月1日現在の市区町村までの住所	
	都 道 府 県	市 区 町 村	都 道 府 県	市 区 町 村

添付書類について、該当するものを選択してください。

次の保護者等の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を添付します。	
保護者(両親)2名分 (生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合)	
保護者1名分 (離婚、死別により親権者が1人または親権者が存在するものの、ドメスティックバイオレンス(DV)や養育放棄・児童虐待のため接触することにより危害が及ぶことが考えられる場合、失踪により接触することができない場合、離婚協議中かつ別居中であり親権者の一方に課税証明書等の提出を求めたが応じてもらえない場合等によりやむを得ず、もう一方の親権者の書類を添付できない場合)	
未成年後見人__名分 (親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合)	
生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 (生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合)	
生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 (生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合。入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合。生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合。生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合。等)	
生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)	

※ 個人番号カードの写し等を添付する場合は、第1号様式別紙1に貼付の上、必要事項を記載の上、提出します。ただし高等学校等就学支援金申請時に同書類を添付している場合、または高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)に個人番号を入力している場合は、該当箇所を選択のみ行い、書類は添付しません。なお、高等学校等就学支援金申請時に提出している個人番号について、本補助金の審査に利用することを同意します。

※ 転編入学等により、入学金納付の義務がある且つ過去に神奈川県生徒学費補助金において入学金補助を受給したことがない場合は、第1号様式別紙2を記載の上、併せて提出します。(新1年生の申請においては記載しません。)